

主な相談窓口

【自殺予防・こころの健康】

● ふくおか自殺予防ホットライン
092-592-0783
(電話相談) 24時間・365日

● 心の電話筑豊
0948-29-2500
月～金 18:00～21:00

● 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
(精神保健係)
0948-21-4875
月～金 8:30～17:15

【自死に関する相談】

● 福岡県精神保健福祉センター
092-582-7500
(電話相談) 月～金 8:30～17:15
(面談) 月・火・木・金 9:00～12:00 ※要予約

● 福岡県弁護士会自死遺族法律相談
092-738-0073
(電話相談・面談予約) 毎月第1水曜 13:00～16:00

【就労の相談】

● 福岡県若者就職支援センター
(筑豊プランチ)
0948-23-1143
月・火・木～土 10:00～18:00

● 福岡県中高年就職支援センター
092-292-9250
月～金 9:30～18:00

● 福岡県生涯現役チャレンジセンター
(飯塚オフィス)
0948-21-6032
月～金 9:30～12:00、13:00～18:00

【労働上の問題】※解雇・労働条件・いじめ・セクハラなど

● 筑豊労働者支援事務所
0948-22-1149
(来所・電話相談) 月～金 8:30～17:15
(電話のみ) 水曜日 20:00まで

● 福岡労働局 飯塚総合労働相談コーナー
0948-22-3200
月～金 9:30～17:00

【多重債務の相談】

● 福岡県消費生活センター
092-632-0999
(来所・電話相談) 月～金 9:00～16:30
(電話のみ) 日曜 10:00～16:00

● 飯塚市消費生活センター
0948-22-0857
月～金 8:30～17:00

【生活困窮】

● 飯塚市生活自立支援相談室
0948-30-2610
月～金 8:30～17:15

【女性相談・総合相談・DVに関する相談】

● サックス相談(女性相談)
0948-22-7058
(予約) 月～金 8:30～17:15、土 8:30～12:30
・法律相談(要予約) 第2・4木曜日 13:00～16:00
・一般相談(予約優先) 第1～4水曜日 13:00～16:00
・職場の悩み相談(要予約) 第1水曜日 10:00～12:00
・就業支援相談(要予約) 第3木曜日 10:00～12:00

● 福岡県あすばる相談ホットライン
092-584-1266
月～金 9:00～17:00、金曜日は 18:00～20:30も可

● 男性DV被害者のための相談ホットライン
070-4410-8502
火・木 18:00～21:00、土曜 10:00～13:00

● LGBTの方のDV被害者相談ホットライン
080-2701-5461
第1日曜 14:00～17:00、第3水曜 18:00～21:00

【人権の相談】

● 福岡県法務局 みんなの人権110番
0570-003-110
月～金 8:30～17:15

● 子どもの人権110番
0120-007-110
月～金 8:30～17:15

● 女性の人権ホットライン
0570-070-810
月～金 8:30～17:15

【犯罪被害者支援】

● 心のリリーフ・ライン
092-632-7830
月～金 9:00～17:45

● 犯罪被害者ホットライン福岡地方検察庁
092-734-9080
月～金 9:00～17:00

● 性暴力被害者支援センター・ふくおか
092-409-8100
24時間・365日対応

【子どものための相談窓口】

● 24時間こども SOSダイヤル
0120-0-78310
24時間・365日対応

● 子どもホットライン24(筑豊教育事務所)
0948-25-3434
(電話相談) 24時間対応
(面接相談) 9:00～17:00

【子育て支援】

● にんしん SOS ふくおか
092-642-0110
毎日 9:00～17:30

● 田川児童相談所
0947-42-0499
24時間受付

概要版

第2次 飯塚市自殺対策計画

令和6年度～令和10年度

誰も自殺に追い込まれることのない
飯塚市の実現



令和6年3月
飯塚市

自殺対策計画の趣旨

- ▶我が国の自殺者数は、年間2万人を超えて推移しており、深刻な状態が続いています。
- ▶飯塚市では、令和元年度に「飯塚市自殺対策計画」を策定し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して自殺対策に取り組んできました。自殺者数は減少傾向にあるものの、自らの尊い命を絶つという状況は依然として続いています。これまでの推進状況を踏まえ、自殺対策のさらなる充実を図るべく、「第2次飯塚市自殺対策計画」を策定しました。
- ▶計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。ただし、自殺対策基本法等が見直された場合、必要に応じて見直しを行うこととします。

●自殺者数推移（全国）



飯塚市における自殺の現状

飯塚市の自殺の現状

●自殺者数の推移



飯塚市の自殺者数は、平成21年以降減少傾向にありましたが、令和4年では24人となっています。

●自殺死亡率の推移（全国・福岡県比較）



自殺死亡率は、全国的に減少傾向にありますが、飯塚市はおおむね国や県の水準を上回る値で推移しています。

●男女別・年代別自殺者数（H21～R4年累計）



飯塚市の自殺者は、40～60歳代の年代が多く、どの年代も女性よりも男性の方が多くなっています。

●自殺原因・動機（H21～R4年累計）

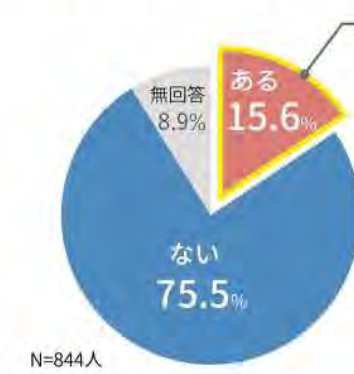


自殺の原因・動機は、「健康問題」「経済・生活問題」が高い割合となっていますが、自殺の多くは様々な要因や背景が連鎖する中で起きていることに注意する必要があります。

「飯塚市健康づくりに関するアンケート調査」結果

<一般市民アンケート>

Q これまでに、本気で自殺を考えたことはあるか。



Q どのようなことにストレスを感じているか。（上位10項目）



本気で自殺をしたと考えたことがある人は、15.6%となっています。「ある」と回答した人のストレスを感じていることは、「心の悩み」が最も多く、次に「家族関係の不和」「職場の人間関係」と続いています。

<小・中・高校生アンケート>

Q 最近気分が落ち込んだり、ひどく不安になったり興味や楽しみがもてなかったことがあったか。



気分が落ち込んだり、興味や楽しみが持てなかったことがあった（「よくあった」「時々あった」の計）子どもは、小学生が64.4%、中学生が63.5%、高校生が68.1%となっています。

Q 悩みを相談できる人がいるか。



悩みを相談できる人がいないと回答した子どもは、小学生が8.6%、中学生が5.9%、高校生が6.1%となっており、小学生の割合が高くなっています。

統計・アンケート結果からの課題

自殺対策への理解促進と普及啓発

自殺は様々な社会的要因が複雑に関係しており、誰もが当事者となり得るものです。悩みを抱えた人が孤独・孤立に陥らないよう、適切な支援を行うことが必要であることが広く市民に認識されるよう、理解促進を図る必要があります。

自殺ハイリスク者への包括的な支援と予防

自殺に対するリスクの高い人を見逃さない体制づくりを進め、包括的な支援を推進する必要があります。自殺が起こりつつある事態への対応、自殺未遂が発生した場合への対応や自死遺族への対応まで、それぞれの段階を捉えて対象者の特性に応じた切れ目のない対策が必要です。

生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やすための取組の推進

自殺のリスク要因を減らすこと、悩みを抱える人のための居場所づくりや相談体制の充実、情報の発信等により、生きることの促進要因を増やすことが重要です。

計画の基本的な考え方

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。行政の最大の責務は住民の命を守ることであり、自殺対策はまさに住民の命を守る取組そのものです。誰もが「生きることの包括的な支援」を受けられるようにするため、市全体の取組として自殺対策を推進していきます。

これらの考え方にに基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指し、本計画の基本理念を次のとおり掲げます。

【基本理念】

誰も自殺に追い込まれることのない
飯塚市の実現

【基本指針】

- (1) 生きることの包括的な支援として推進
- (2) 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
- (3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- (4) 実践と啓発を両輪として推進
- (5) 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進
- (6) 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮

【数値目標】

平成 27 年の自殺死亡率 20.58 を
令和 8 年までに 30% 減少の **14.4** 以下とする

【基本施策】

- 基本施策 1 地域におけるネットワークの強化
- 基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成
- 基本施策 3 市民への啓発と周知
- 基本施策 4 生きることの促進要因への支援
- 基本施策 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

～自殺のハイリスク層～
【重点施策】

勤務者・経営者
高齢者
生活困窮者
無職者・失業者

基本施策 1 地域におけるネットワークの強化

主な事業

飯塚市いのち支える自殺対策推進委員会、飯塚市健康づくり・食育推進協議会、飯塚市要保護児童対策地域協議会、飯塚市子ども会指導者連絡協議会事業、地域福祉ネットワーク活動推進事業 等

基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成

① 様々な職種を対象とする研修

主な事業

職員向けゲートキーパー養成事業 / 自殺対策研修会 / メンタルヘルス研修

② 一般住民を対象とする研修

主な事業

市民向けゲートキーパー養成事業 / PTAに対する教育講演会の実施

③ 学校教育・社会に関わる人への研修

主な事業

職員向け研修

基本施策 3 市民への啓発と周知

① リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用

主な事業

自殺予防週間、自殺対策強化月間の啓発事業 / 各種健康教育事業を活用した自殺予防啓発事業

② 市民向け講演会・イベント等の開催

主な事業

人権啓発事業 / 健康に関する出前講座 / 少年相談センター事業 / みんなの健幸・福祉のつどい 等

③ メディアを活用した啓発

主な事業

市民への広報事業 / 男女共同参画推進情報・啓発事業

基本施策 4 生きることの促進要因への支援

① 居場所づくり活動

主な事業

図書館における情報提供 / 認知症カフェ / サン・アビリティーズいづつか運営事業 / 地域子育て支援拠点事業 等

② 相談体制の充実

主な事業

納付相談 / 子育て世代包括支援センター事業 / 求職者支援事業 / 消費生活センター事業 / 女性相談事業 等

③ 心身の健康に関する支援の充実

主な事業

各種健（検）診事業 / 重複多受診者訪問指導 / 各種健康相談

④ 妊産婦・子育てをしている保護者への支援の充実

主な事業

親子健康手帳交付・妊婦健康診査 / 新生児等訪問・乳幼児健診・育児相談 / 言語相談・心理相談・運動相談・医師相談 等

⑤ 自殺未遂者（ハイリスク者）への支援

主な事業

自殺未遂者支援研修

⑥ 遺された人への支援

主な事業

自死遺族に対する相談窓口の周知

基本施策 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

① SOSの出し方に関する教育の実施

主な事業

教職員向け研修

② SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化

主な事業

学習支援ボランティア事業 / スクールソーシャルワーカー等配置事業 / 不登校児童生徒支援事業 等

重点施策 1 勤務者・経営者への支援

職場におけるメンタルヘルスを推進するとともに、勤務者及び経営者に対する相談事業を実施します。

① 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

主な事業 職員の健康管理事務 / 健康に関する出前講座 / メンタルヘルス研修 / 求職者支援事業

② 勤務者および経営者に対する相談・支援事業の実施

主な事業 中小企業支援融資事業

重点施策 2 高齢者への支援

生きがいづくりや地域包括ケアシステムの構築など様々な取組を実施して、高齢者が安心して生活できる地域づくりを進めます。

① 包括的な支援のための連携の推進

主な事業 地域包括支援センター運営事業 / 地域福祉ネットワーク活動推進事業 等

② 地域における要介護者に対する支援

主な事業 飯塚市高齢者等ふれあい訪問収集事業 / 認知症高齢者等位置検索システム事業 / 認知症サポーター養成講座 等

③ 高齢者の健康不安に対する支援

主な事業 緊急通報システム事業 / 介護予防教室 / フレイル予防事業

④ 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

主な事業 老人クラブ事業費補助金交付事業 / 配食サービス事業 / 福祉電話設置事業 等

重点施策 3 生活困窮者への支援

多分野の関係機関の連携等、生活困窮に陥った人への生きることの包括的な支援体制の構築を図ります。あわせて、生活困窮に陥っているにもかかわらず必要な支援を得られていないなど、自殺リスクを抱えこみかねない人を支援につなぐ取組を強化します。

① 相談支援および生活支援の充実

主な事業 生活保護事業 / 住居確保給付金事業 / 生活困窮者就労準備支援事業 / 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業 等

② 居場所づくりや生活支援の充実

主な事業 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業 / 子どもの居場所づくり支援事業 等

重点施策 4 無職者・失業者への支援

無職者・失業者は、就労、経済、障がい、人間関係などの問題を抱えている場合があり、社会的に孤立しやすい傾向にあるため、様々な生活上の問題に関する相談に対応し、無職者・失業者への包括的な支援を推進します。

① 相談支援および生活支援の充実

主な事業 納付相談 / 消費生活センター事業 / 無料法律相談事業 / 求職者支援事業 / 生活困窮者自立相談支援事業 等

基本施策の指標

基本施策 1 地域におけるネットワークの強化	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当課
1 飯塚市いのちを支える自殺対策推進委員会年間開催回数	1回	▶ 1回以上	健康保健課
2 飯塚市健康づくり・食育推進協議会年間開催回数	1回	▶ 1回	健康保健課
3 福祉委員による年間訪問回数	36,447回	▶ 47,500回	高齢介護課
4 飯塚市要保護児童対策地域協議会年間開催回数	11回	▶ 11回	子育て支援課
5 飯塚市青少年問題協議会年間開催回数	1回	▶ 2回	子育て支援課
6 障がい者地域自立支援ネットワーク事業主催会議年間開催回数	102回	▶ 110回	社会・障がい者福祉課
7 飯塚市子ども会指導者連絡協議会事業年間開催回数	14回	▶ 16回	生涯学習課

基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当課
1 職員向けゲートキーパー養成講座年間開催回数	0回	▶ 1回以上	健康保健課
2 職員向けメンタルヘルス研修年間開催回数	1回	▶ 1回	人事課

基本施策 3 市民への啓発と周知	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当課
1 市民向けゲートキーパー養成講座年間開催回数	1回	▶ 1回以上	健康保健課
2 講座受講者アンケートで「自殺予防等の理解が深まった」と回答した人の割合	91.0%	▶ 90.0%以上	健康保健課
3 市報年間掲載回数、ホームページ年間更新回数	市報 2回 HP 1回	▶ 市報 2回 HP 2回	健康保健課

基本施策 4 生きることの促進要因への支援	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当課
1 がん検診精密受診率 (※現状値はR3年度の値)	胃がん	▶ 95.0%	健康保健課
	肺がん	▶ 87.4%	
	大腸がん	▶ 82.9%	
	前立腺がん	▶ 81.3%	
	子宮頸がん	▶ 80.6%	
乳がん	▶ 96.1%	▶ 95.0%	
2 母子・父子自立支援年間相談件数	491件	▶ 500件	子育て支援課
3 家庭児童年間相談件数	4,553件	▶ 4,000件	子育て支援課
4 育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	87.6%	▶ 90.0%	子育て支援課
5 子育て世代包括支援事業支援プラン年間作成数	115件	▶ 150件	子育て支援課

基本施策 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当課
1 スクールソーシャルワーカーおよびスクールカウンセラー等の年間相談数	2,989件	▶ 3,000件	学校教育課
2 適応指導教室を利用した不登校児童生徒の復帰率	60.0%	▶ 60.0%	学校教育課

重点施策の指標

重点施策 1 勤務者・経営者への支援	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当課
1 飯塚市職員に対する健康管理の実施	職員総合健診	▶ 年1回	人事課
	産業医面談	▶ 月2回	
	保健師相談	▶ 週1回以上	
2 中小企業支援融資事業年間相談件数	1件	▶ 4件	商工観光課

重点施策 2 高齢者への支援	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当課
1 介護予防教室の実施会場数	39か所	▶ 37か所	高齢介護課
2 認知症サポーター年間受講者数	515人	▶ 1,000人	高齢介護課

重点施策 3 生活困窮者への支援	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当課
1 生活自立支援相談室における新規相談受付件数	286件	▶ 400件	生活支援課

重点施策 4 無職・失業者への支援	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当課
1 求職者支援事業における若年者の年間就職者数	38件	▶ 55件	商工観光課